

まちづくり条例ってなんだろう

まちづくりって
何から始めたらいいのかな

「まちのルールづくり」を、
お手伝いします。

他の町のまちづくり事例を知りたい

まち並みを守るためのポイントを知りたい

地域のルール作りの
アドバイスやサポートが欲しい

まちづくりの専門家 「まちづくりコンサルタント」の 派遣を行っています。

鎌倉市では、地域レベルのルール作りに取り組むまちづくり市民団体に、
技術的なアドバイスができる専門家を派遣しています。

まちづくりコンサルタントは都市計画、建築の知見や、
実際の建築工事等に携わった実務経験の豊富な専門家です。

「まちづくりに取り組むには、まず、何から始めるか？」
「法律や条例とのかかわりは？」など疑問があれば相談してみませんか。
まちづくりの一步を踏み出そうとする想いのチカラになります。

まちづくり
コンサルタントに
ついてはこちら



鎌倉市

「まちづくりコンサルタント」を活用した事例の感想などをご紹介します。

まちづくり市民団体の声

地区計画に関するコメントについて、スライドを交えて説明いただいた。
私たちとは違い、広い見識を持ち、少し距離を置いた立場からのご意見は参考になった。

他市の地区計画プロセスをまとめていただいた資料を基に説明を受けた。大変さが伝わる内容であり、それに比べれば我々の方は少し楽なのかなという印象を持った。今回も具体例に基づく議論ができ、大変有意義なものとなった。

景観形成の概念図と本文が整合しているか等、我々が見過ごしていた観点からのご指摘など、具体例に基づく議論ができ、大変有意義なものとなった。

まちづくりコンサルタントの声

地区計画案について、他都市を参考に、用途制限と敷地最低限度を組み合わせる二世帯も含む長屋建てや共同住宅に対応していくパターンを整理した。また戸建ての街並みに馴染むような集団的な開発を工夫した例などを検討した。

地区計画とまちづくり指針の策定を同時に進めた他市の事例を示し、意向調査における工夫、回答回収と集計の苦勞について紹介した。また地区計画案の壁面後退ルールについて、様々な敷地条件を考慮して、緩和できる場合の扱いの整理、検討が進められた。

住民に検討状況を周知する冊子の作成と意向確認の予備調査の進め方について検討した。
カバーレターで誰に何を確認してほしいのかまず簡潔に示すこと、地区計画案の内容は個々にその意味合いを自主まちとの関係も考慮しつつ説明することが重要である、などの意見交換をした。

まちづくり
コンサルタント
随時募集
しています

鎌倉市まちづくり計画部土地利用政策課 まちづくり政策担当
〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号 TEL:0467-23-3000(内線2823)

根拠法令：鎌倉市まちづくり条例第44条 鎌倉市まちづくり条例に基づくまちづくり市民団体等への支援等に関する要綱 第17条から第27条